

試験科目

刑法

甲は、令和6年11月18日午前1時10分頃、千葉市中央区所在のA駅改札付近において、酒に酔っていたX(当時20歳)に声をかけ、同日午前1時14分頃、同人の腕をつかむなどして同人を同市中央区所在のBパーキング駐輪場から人がなく暗い同パーキング駐車場まで連れて行き、同所において、同人所有の携帯電話機を取り上げて同駐車場と金属製フェンスで隔てられた同市中央区所在の千葉県住宅供給公社跡地に向かって投げ込んだ。

Xは、携帯電話機を拾おうとして同フェンスを乗り越えて同跡地に入り、同跡地の地下構造部分の水深約1.8mの溜まり水内に転落して溺れ始めた。同溜まり水の水面は地上から約2.3m下に位置し、同人が自力で同溜まり水からはい上がることはできず、また、甲が自らXを救助することも困難であった。

甲は、同日午前1時19分頃、前記駐車場において、119番通報を行いXの救助を要請したが、その際、同人が溺れている場所を消防隊員らに十分に伝達できなかったことから、同所から約50m離れた、前記Bパーキング内の立体式駐車場付近で消防隊員らの到着を待つ旨約束し、Xが溺れている場所付近で待機していた。しかし、同日午前1時29分頃、同跡地東側の公道上に消防車両が到着したことを察知するや、Xの生命を危険にさらしたことについて自己の責任を追及されることをおそれ、前記のとおり約束した前記Bパーキング内の立体式駐車場付近へ行くことも、消防隊員らに接触することも一切しないまま、Xが溺れている場所付近から立ち去った。

同日午前1時55分頃、消防隊員らがXを発見して病院に搬送したが、その後、搬送先の病院でXの死亡が確認された。

なお、甲が立ち去った時点で、溺水しているXの動きが次第に弱まっていたこと、また、前記跡地はフェンスや鉄製板で取り囲まれており公道からその内部を見通せず、Xが溺れていた場所は消防隊員らに発見困難な場所であったことなどの事実が認められ、甲はこれらの事実を認識していた。

甲の罪責を論じなさい。

2026年度名古屋大学大学院法学研究科博士前期課程総合法政専攻
研究者養成コース・応用法政コース [共通一般選抜] 入学試験問題

試験科目

政治学

以下の問1と問2の両方に答えなさい。

問1 下記の5つの用語から2つを選び、それぞれ7行程度で説明しなさい。行数は、あくまで目安として考えればよい。

- ① 政党システム (政党制)
- ② ナショナリズム
- ③ 政治アクター (アクター)
- ④ 熟議民主主義
- ⑤ 平等

問2 下記の3問のうち1問を選び、解答しなさい。解答の際には、選択した問題の番号を必ず記すこと。

- (1) 「代表制」は「選挙制」であるべきかについて論じなさい。
- (2) 政治学における「思想」研究の意義について論じなさい。
- (3) 政治学における「言説」について論じなさい。

2026年度名古屋大学大学院法学研究科博士前期課程総合法政専攻
研究者養成コース・応用法政コース [共通一般選抜] 入学試験問題

試験科目

国際私法

以下の問いに全て答えよ。

問一 以下の文章は、船荷運送契約の履行中、輸送中のコンテナに生じた損害について保険金を支払った原告X（日本法人）が、運送人である被告Y（台湾法人）に代位取得した損害賠償請求権を行使したところ、Yが船荷証券上の国際裁判管轄合意（「本船荷証券の下での請求又は紛争は、運送人の選択に従い、運送人の主たる事業所が所在する国、又は、発送地又は引渡地が所在する国、又は、船積港又は陸揚港の法律及び裁判所によって判断されるものとする。」という条項）に基づき管轄裁判所を台湾の裁判所とするよう主張した事例である東京地判平成20年9月24日（2008WLJPCA09248005〔平19（ワ）30011号〕）からの抜粋である。文章から読み取れることを前提に、自由に批評せよ。

この部分につきましては、
著作権の都合により公開いたしません。

問二 以下の問いに答えよ。

- (1) X（カリフォルニア州法人）は、カリフォルニア州裁判所において、Y（日本法人）に対し、損害賠償を求める訴えを提起した。Yは、Aを代理人に選任して応訴したが、訴訟手続の途中でAが辞任した。Yがその後の期日に出頭しなかったため、Xの申立てにより欠席の登録がなされた。その後、同裁判所は、Yに対し、支払を命ずる欠席判決を言い渡し、同判決は、当該裁判所において登録された。Xの代理人Bは、Yに対し、判決書の写しを添付した判決登録通知を、誤った住所を宛先として普通郵便で発送した。上記通知がYに届いたとは言えない。そして、Yは、控訴期間内に控訴せず、その他の不服申立てもしなかったことから、同判決は確定した。当該外国判決の執行が日本において求められた場合、請求は認められるか。
- (2) 日本に居住していた日本人夫婦X・Yが、Yの海外赴任に伴いニューヨーク州に居住滞在していたところ、Yが在外勤務先で知り合った日本人Aと不貞行為を開始した。その後、当事者全員が日本に帰国し、Y・A間の関係は現在も継続しているが、帰国以前からYはA及び2人の子と暮らしており、X・Y間の婚姻はニューヨーク州滞在当時、既に事実上破綻していた。このような状況において、XはYに対し、日本の裁判所において、離婚請求をしないまま、不貞行為に基づく慰謝料請求を行った。当該請求の準拠法はどうか。

2026年度名古屋大学大学院法学研究科博士前期課程総合法政専攻
研究者養成コース・応用法政コース [共通一般選抜] 入学試験問題

試験科目	公共政策論
<p>自らの研究テーマ・関心に即した現代の公共政策課題を一つ取り上げ、以下の問1と問2の両方に解答しなさい。尚、取り上げる政策・社会問題の分析レベル（国内外、中央省庁・地方公共団体の別等）については特段の制限を設けない。</p> <p><問1> 自らの選択した政策課題について、政策による解決が望ましい社会問題を定義した上で、その問題が生じる原因やメカニズムを簡潔に説明しなさい。必要があれば図表を含めてよい。</p> <p><問2> 問1で挙げた社会問題を解決するために自らが有効だと考える政策案を一つ提示しなさい。その際、政策の「主体・ルール・場」の3点を明示するとともに、自らの提示する政策案を客観的に評価するための指標・方法についても論じること。</p>	

2026年度名古屋大学大学院法学研究科博士前期課程総合法政専攻
研究者養成コース・応用法政コース [共通一般選抜] 入学試験問題

試験科目

法社会学

I、II、IIIのすべてに解答しなさい。解答の順序は問わない。

I. 以下の言明の当否について「○」「×」のいずれかで答えなさい。

(1) J. O. ヘイリーの研究によると、日本においては司法判断の予測が容易であるため、訴訟の利用が少なく抑えられている。

(2) 明治26年の弁護士法により、日本における弁護士の自治が確立された。

(3) 一般市民の紛争行動についての大規模な調査研究は、日本ではまだ行われていない。

(4) 社会調査において調査対象者にインタビューを行う場合、当該インタビューは調査者の責任において行われるため、インタビューで得たデータの管理方法やデータの利用方法について、調査対象者に同意を求める必要はない。

II. 「司法アクセス (access to justice)」とはなにか、またそれはどのような理由で重要なものなのか、説明しなさい。

III. 「現代社会における家族の変容と法」をテーマとして、具体的な問題を取り上げ、その問題をめぐる法と社会の動向について論じなさい。論述に当たって、以下の①、②の語のうち少なくとも一つを、その意味を説明したうえで、用いること。

- ① 個人化
- ② ジェンダー

以上

2026年度名古屋大学大学院法学研究科博士前期課程総合法政専攻
研究者養成コース・応用法政コース [共通一般選抜] 入学試験問題

試験科目

租税法

以下の問題のうち、2問を選択して解答しなさい。解答にあたり、税務六法を参照してもらって結構です。なお、解答前に税務六法が机上にあるかどうかを確認してください。

1. 外国のA島では、一定の法人の収入に対する課税として、適用税率を10%から30%の間で選択できる税制を有している。この税制の下で課される「税」は、日本における租税に該当するか。租税の定義を明らかにしながら論じよ。
2. 所得の帰属について、所得税法を例に取りながら、論じよ。その際には条文・学説にも触れること。
3. みなし配当制度について、その趣旨を明確にしながら、論じよ。その際には、いわゆる旧2項配当についても触れること。
4. 争点主義と総額主義について、現在の実務上の取扱いにも触れながら、論じよ。

2026年度名古屋大学大学院法学研究科博士前期課程総合法政専攻
研究者養成コース・応用法政コース〔共通一般選抜〕入学試験問題

試験科目

刑事訴訟法

次の【事例】を読んで、後記〔設問〕に答えなさい。

【事例】

令和7年7月7日午後9時頃、甲県警察乙警察署の警察官 K₁ は、K₂ と自転車で警ら中、繁華街の裏通りを歩いていた暴力団員風の男 X と擦れ違った。X は肌が荒れ、覚醒剤常用者に特有の顔つきをしていたことから、K₁ は、覚醒剤使用の疑いがあると考え、自転車を脇に止めて職務質問を行おうと声を掛けた。

X は驚いた表情を見せると突然繁華街の方へと走り出した。K₁ と K₂ と手分けして追跡し、約60メートル進んだところで K₁ が X に追いつき、肩を押さえて制止した。ほどなくして、通りの反対側から K₂ も走ってやってきた。付近はまだ人通りが多かったため、K₁ はその場で職務質問を継続するのは不適切であると考えた。そこで、あらかじめ応援要請をしていたパトカーが近くに到着したとの無線連絡を受けた K₁ は、X をパトカーまで連れて行き、車で2～3分の距離にある乙警察署へ同行するよう求めた。

しかし、X は頑なに同行を拒み、その場から立ち去ろうとしたため、K₁ は K₂ と協力して X の腕やズボンのベルトを掴み、「早く乗れ」と告げてパトカーに押し込もうとした。当初 X は抵抗したが、半ば押し込まれる形で後部座席に入ると諦めたように座席に座った。X が後部座席の右側、その隣に K₂、助手席に K₁ が座り、K₃ が運転して X を乙警察署に同行した。

乙警察署に到着した後、K₁ は X に腕を見せるよう求めた。X がそれに応じ、右手で左袖を押し上げるようにしてシャツをまくと、左肘の内側に明らかな注射痕が確認された。覚醒剤使用の疑いをさらに強めた K₁ は注射痕について質問するとともに、「帰らせてほしい」と繰り返す X を制止し、尿の提出を粘り強く説得した。午後10時45分頃に X は一度「帰る」と言って部屋を出ようとしたが、K₂ が押し戻した。午後11時頃、X は説得に応じ、覚醒剤使用を認めるとともに尿を提出した。鑑定の結果、尿から覚醒剤成分が検出されたため、上司である警部 K₄ が逮捕状を請求し、令状の発付を得て K₁ が X を逮捕した。

翌日、K₁ は鑑定書などを疎明資料として、覚醒剤取締法違反被疑事件について X 宅を搜索場所とする搜索差押許可状を請求した。令状には、搜索場所として X 宅が、差押え対象物として、覚醒剤や注射器等が記載されていた。同日午後、K₁ らによって令状に基づく搜索が実施され、発見されたビニール袋入り覚醒剤1袋が差し押さえられた。

その後、検察官 P は、X を以下の被疑事実により甲地方裁判所に起訴した。

公訴事実第 1：令和 7 年 7 月初旬から同年 7 月 7 日までの間、乙市またはその周辺において、覚醒剤若干量を自己に摂取して使用したこと。

公訴事実第 2：同年 7 月 8 日、乙市内の自宅において、覚醒剤約 0.7g を所持したこと。

公判において、P は、公訴事実第 1 について尿中から覚醒剤成分が検出された鑑定書を、公訴事実第 2 について X 宅から発見された覚醒剤を、それぞれ証拠調べ請求した。

〔設問〕

下線部にある鑑定書および覚醒剤の証拠能力の有無について論じなさい。

2026年度名古屋大学大学院法学研究科博士前期課程総合法政専攻
研究者養成コース・応用法政コース〔共通一般選抜〕入学試験問題

試験科目	憲法
<p>以下の問1と問2の両方に解答しなさい。</p> <p>問1 憲法21条2項は、「検閲は、これをしてはならない。」と定める。しかし、学校教育法は、小学校、中学校および高等学校において使用しなければならないとされている教科用図書について、「文部科学大臣の検定」を経なければならない、と定めている（学校教育法34条、49条および62条）。この、いわゆる教科書検定制度は、憲法21条2項との関係でどのように評価されるか。判例および憲法学説に触れつつ、自らの評価を述べなさい。</p> <p>問2 近年、日本においても、既存の民主政にかかる諸制度が機能不全を起こしているとの指摘がなされている。こうした現状を踏まえ、以下のような制度を新たに設けた場合、その憲法適合性はどのように評価されるか。具体的な憲法の各条文を挙げた上で、憲法学の知見を踏まえて、異なる見解についても触れつつ、自らの評価を述べなさい。</p> <p>(1) 選挙時に、選挙公報において自らが掲げた公約に明示的に反する行為を国会内で行なった国会議員について、その議席を剥奪する制度</p> <p>(2) 日本において15歳以上39歳未満（若年世代）の人口が総人口の約25%であることに鑑み、参議院議員選挙のうち比例代表選挙によって選出される議員（議席100）のうち約25%を若年世代から選出されるようにするべく、各政党に、自らが届け出る参議院名簿の搭載者のうち25%以上を39歳未満の者とするを義務づけ、これに違反した場合には政党交付金を減額する制度</p>	

試 験 科 目

西洋政治史

問題：下記の3問のうち、**2問**を選んで解答しなさい。解答した問題の番号を、冒頭に記すこと。

(1) ドイツ、フランス、スペイン、イタリアのうちから1カ国を取り上げ、その国における民主化のプロセスについて、権威主義化や民主主義の後退の時期も含め、その要因に触れつつ、論述しなさい。

(2) 第二次世界大戦後のヨーロッパにおける、一国内での地域主義的な自治独立運動の高まりと、それに対する中央政府の対応について、具体的な国家を一つ取り上げて論じなさい。

(3) 2009年以降のユーロ危機及びそれへの対応が政党システムに及ぼした影響について、ユーロ加盟国のうちから1カ国を事例として取り上げながら、論じなさい。

2026年度名古屋大学大学院法学研究科博士前期課程総合法政専攻
研究者養成コース・応用法政コース [共通一般選抜] 入学試験問題

試験科目

法哲学

問題

以下に掲げる①②の問題のうち、一つを選択して解答してください（どちらも選択した場合には、0点とします）。解答用紙に選択した番号を記載してから解答してください。

- ① 法哲学の研究にはどのような意義があるのか。実定法学、法制史学、法社会学などの分野があるにも関わらず、なぜ法哲学なのか、他の分野との違いを示しつつ、あなたの見解を説明してください。その際、(少なくとも一人の)法哲学者の見解にも言及してください。
- ② ナショナリズムは正義論においてどのような役割を果たすのか。やがて忘れさられる一過性のものなのか、あるいは、正義やその実現にとって必要なものであるのか。この問題について、(政治哲学も含む)法哲学の論争を紹介しつつ、あなたの見解を説明してください。

試験科目

国際政治学

以下の問1と問2の両方に解答しなさい。

問1 以下の(1)から(4)の概念のうち2つを選び、国際政治学においてどのように論じられているかを各200字から300字程度で説明しなさい。選択した番号を各解答の始めに明記すること。

- (1) 複合的相互依存(complex interdependence)
- (2) 国際レジーム(international regimes)
- (3) 規範(norms)
- (4) 国際社会(international society)

問2 多国間主義のいわゆる「危機」や「行き詰まり(gridlock)」について、それを分析するうえで自身が最も重要だと考える問いを少なくとも1つは設定したうえで、理論(既存研究)と現実の両方を踏まえつつ論じなさい。

試験科目

民法

以下の問1と問2の両方に解答しなさい。

問1

Xは土地甲を所有していたが、新たな事業を始める資金を調達するために甲の売却を検討していた。Xは不動産業者からAを紹介され、2025年1月10日、Aとの交渉を開始した。Aは「甲が所在する地域は現在人気があり、大型マンションを建てて多額の収入を得ることができる」と購入に前向きであったが、XはAの支払い能力に不安があったため、資金調達の見込みについて尋ねたところ、「自己所有の土地乙を売却した代金が今月中に支払われるので、心配はない」との返答があった。Xはこれを信じ、同年1月15日に、代金を1億円とし、同年2月10日に代金支払と引換えに所有権移転登記する旨の売買契約がXとAの間で成立した。

同年2月5日、Aから、乙の代金の支払いが遅れそうなので、ひとまず甲の代金の一部として1000万円を支払うので残額は2月末日まで待ってほしいこと、甲の上にマンションを建てる計画の都合上、登記の移転は予定通り2月10日にしてほしいこと、について申し入れがあった。Xはこの説明を信じて、同年2月10日、1000万円の支払いを受けたうえで、甲の所有権移転登記手続を完了した。

2月末になってもAから連絡がなかったためXが調査したところ、Aの説明はすべて虚偽であり、マンションを建てる計画も乙を売却した事実もなく、AがXに契約と登記移転手続をさせるために述べたでたらめであったことが判明した。同年3月2日、XはAとの売買契約を取り消した。同年3月9日、Xが登記名義を戻そうとしたところ、Aが同年3月5日に同居している愛人Yに甲を贈与して所有権登記を経ていたことが判明した。その際、YはAより、Xから甲を購入したものの代金を支払うことができずに契約が取り消されたが、すぐにXに代金を支払う予定であるから問題はないとの説明を受けていた。もっとも、Yは財産管理に興味はなく、甲の所有権の帰属についてさほど関心を払わず、登記名義の移転等についても一切をAに任せていた。

XはYに対して所有権移転登記の抹消を求めたいと考えている。Xの請求が認められるか否かについて、ありうる考え方を挙げつつ、Xの請求を認めるべきか否かについて論じなさい。

問2

自動車を運転していたY（30歳）は、大きな幹線道路を曲がって、自動車がぎりぎりすれ違うことができる程度の幅の道路に入ったが、速度を十分に落とさずに走行していた。そのとき、道路の脇から、X（4歳）が左右を確認することなく飛び出してきて、Yの運転する自動車と衝突した。事故当時、Xの祖父母AとBが、仕事に出かけたXの両親からXを一時的に預かって世話をしていたが、AとBは十分に注意してXを見ていなかった。

本件事故によって、Xは右足を骨折し、その治療のために30万円を支出した。また、Xは生まれつき血管が弱く、本件事故を原因として血腫ができてその治療のために20万円がかかった。

Xが不法行為に基づく損害賠償をYに対して請求した場合、Yとしてはどのような反論が可能かについて論じなさい。

2026年度名古屋大学大学院法学研究科博士前期課程総合法政専攻
研究者養成コース・応用法政コース [共通一般選抜] 入学試験問題

試 験 科 目

東洋政治思想史

以下の3問から2問を選んで答えなさい。

1. 孔子の政治思想を論じなさい。
2. 明治日本における儒学と西洋近代の思想構造について論じなさい。
3. 荻生徂徠の政治思想に関する丸山真男と渡辺浩の理解を述べたうえで、評価しなさい。